

# 長崎県内の修理屋さんを募集します！！



がんばくん

## ～ 「九州まちの修理屋さん」登録店募集 ～



九州7県では、壊れたものを簡単に捨てず修理して長く使う、もののリペア（修理）を推奨する取り組みとして、平成25年度より各県内の修理店や物を大切に使う工夫などを紹介する「九州まちの修理屋さん」事業を実施します

この取組の実施にあたり、長崎県では、県内で「修理屋さん」として登録するお店を募集しています

九州7県...福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

このキャンペーンは、平成18年10月に九州地方知事会で合意した政策連合「ごみ減量化に向けた啓発活動の連携」の一環として実施するものです。

### 九州まちの修理屋さんとは

ものの修理（リペア）促進の一環として、ものを長く使うための工夫や、九州7県内の修理店を「まちの修理屋さん」として広く紹介することにより、製品の使用期間の長期化やそれに伴う廃棄物の発生抑制に寄与すると共に、日用品の修理という身近な取り組みを通じ、県民の皆様に対してごみの減量化についての意識啓発を図るものです。

### 各県の取り組み

県内に所在する登録要件を満たす修理店を「まちの修理屋さん」として登録し、ものを長く使う工夫などと共に県HP等にて紹介します。

登録された「修理屋さん」や公共機関等に対して7県のキャラクターを使用した啓発資材を配付し、取り組みをPRします。

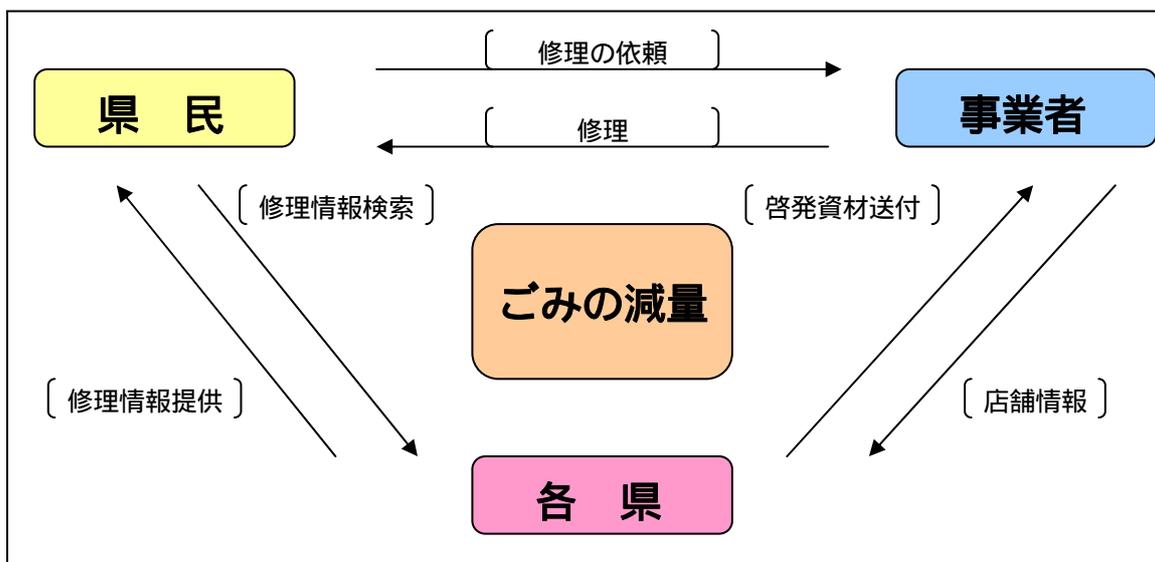
### 事業者の取り組み

「修理屋さん」として登録後、県から送付された啓発資材を店舗に掲示します。依頼のあったものの修理を行います。

### 県民の取り組み

県HP等にて修理店の情報やものを大切に使う工夫等を検索します。

取り組みの実践や、修理したいものがあれば修理店にものの修理を依頼します。



「九州まちの修理屋さん」事業のイメージ図

## 登録要件

- (1) 長崎県内に所在する店舗のうち、一般的に修理の可能な家庭用品（美術品、収集品および骨董品を除く）の修理を取り扱っている店舗であること。
- (2) 代表者又は役員が暴力団員ではないこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。

### 取扱い品目例

衣服（外衣、寝衣、帽子等）、身の回り品（かばん、傘、杖、扇子等）、家庭用繊維製品（床敷物、クッション等）、家具（タンス、戸棚、テーブル、いす等）、楽器、自転車、スポーツ用具など

## 申し込み方法

「九州まちの修理屋さん登録申込書（様式第1号）」に必要事項を記入のうえ、店舗外観の分かる写真若しくは写真データをFAXかメールのいずれかでお申し込みください。

なお、申請書の様式等については未来環境推進課ホームページからダウンロードすることができます。

未来環境推進課ホームページ

URL：<http://www.pref.nagasaki.jp/section/mirai/index.html>

## 申し込み及びお問い合わせ

長崎県未来環境推進課 循環・快適環境班 担当者：川末、中川

住所：〒850-8570 長崎市江戸町2-13

電話：095-895-2511

FAX：095-895-2566

e-mail：[s09050@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s09050@pref.nagasaki.lg.jp)

